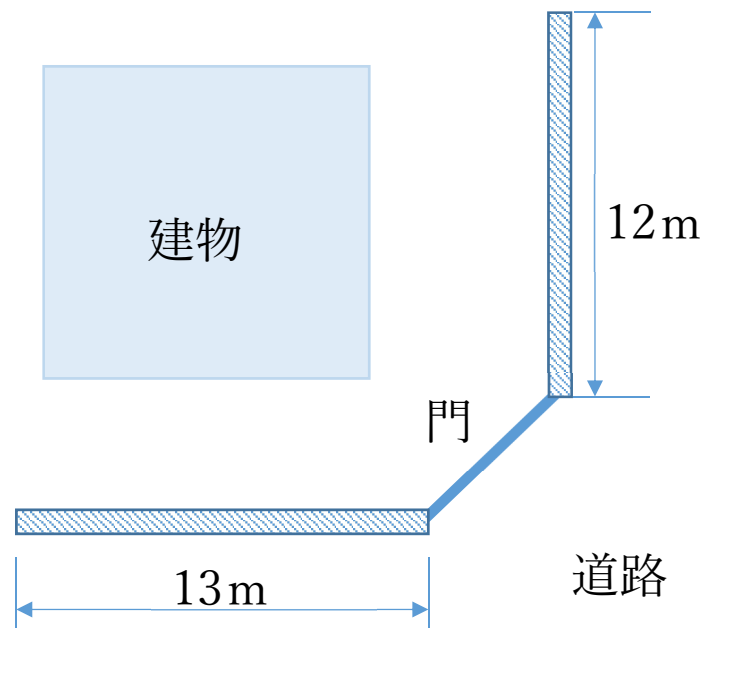


国産木材使用の木塀新設の算定例

事例 1 (角地で撤去・新設の延長 25 m の場合)

ブロック塀等の撤去の延長 (木塀新設の延長)	25 m
撤去するブロック塀 (高さ 1.6 m) の表面積	40 m ²
1 m あたりの木塀新設費用 (既存ブロック塀撤去含む)	20 万円/m
総工事費 (新設・既存ブロック塀等撤去共)	500 万円



撤去

$40 \text{ m}^2 \times 3 \text{ 万円/m}^2 = 120 \text{ 万円}$ となり、上限額の 45 万円 (角地)
45 万円・・・①

新設

$25 \text{ m} \times 2 \text{ 万円/m} = 50 \text{ 万円}$ となり、上限額の 30 万円
30 万円・・・②

木塀加算

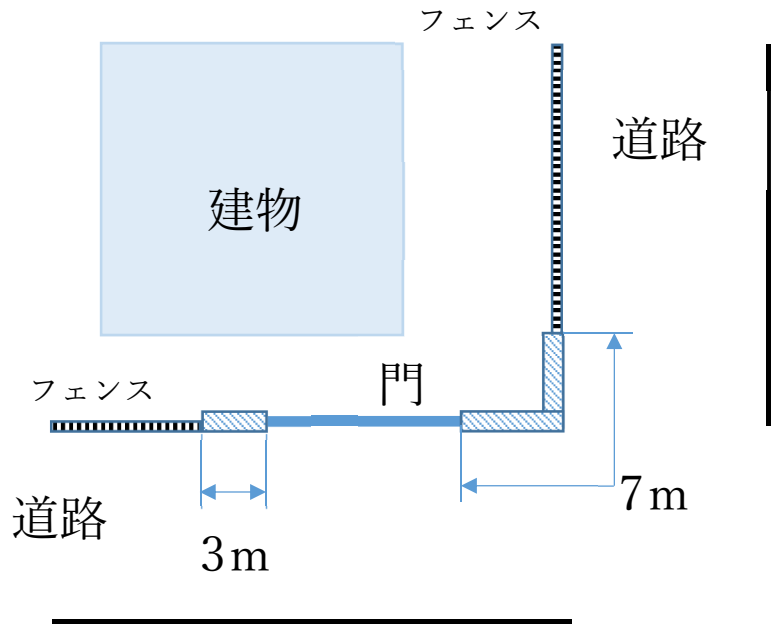
19.8 万円 (上限額) - 8 万円 = 11.8 万円/m
 $11.8 \text{ 万円/m} \times 25 \text{ m}$ (延長上限) = 295 万円・・・③
 助成総額 (①+②+③) 370 万円

申請者の負担額

130 万円

事例2（角地で撤去・新設の延長10mの場合）

ブロック塀等の撤去の延長（木塀新設の延長）	10m
撤去するブロック塀（高さ1.6m）の表面積	16㎡
1mあたりの木塀新設費用（既存ブロック塀撤去含む）	20万円/m
総工事費（既存ブロック塀撤去含む）	200万円



撤去

16㎡ × 3万円/㎡ = 48万円となり、上限額の45万円
45万円・・・①

新設

10m × 2万円/m = 20万円
20万円・・・②

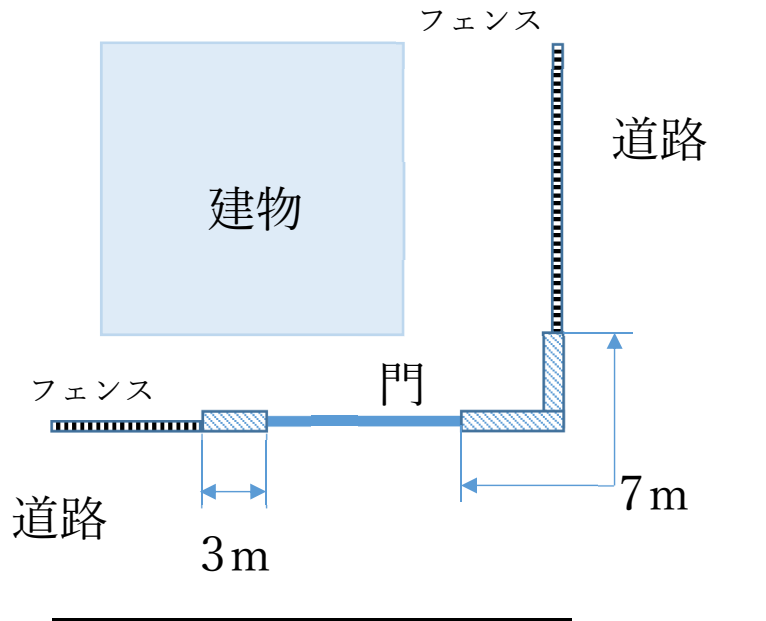
木塀加算

19.8万円（上限額）－8万円 = 11.8万円/m
 11.8万円/m × 10m（延長） = 118万円・・・③
 助成総額（①+②+③） 183万円

申請者の負担額 17万円

事例3（角地で撤去・新設の延長10mで木塀加算の適用無しの場合）

ブロック塀等の撤去の延長（木塀新設の延長）	10m
撤去するブロック塀（高さ1.6m）の表面積	16㎡
1mあたりの木塀新設費用（既存ブロック塀撤去含む）	8万円/m
総工事費（既存ブロック塀撤去含む）	80万円



撤去

ブロック塀等撤去助成

$16\text{㎡} \times 3\text{万円}/\text{㎡} = 48\text{万円}$ となり、上限額の45万円

45万円・・・①

新設

$10\text{m} \times 2\text{万円}/\text{m} = 20\text{万円}$

20万円・・・②

木塀加算

1mあたりの木塀新設費用（既存ブロック塀撤去含む）が8万円を超えないため、木塀加算の適用は無し

助成総額（①+②）

65万円

申請者の負担額

15万円